

請求の範囲

- [請求項1] シトラール含有製品に、アンブレットリド、イソアンブレットリド、ペントライド、ムスコン、シベトン、 δ -2-デセノラクトン、シンナミックアルデヒド、 β -カリオフィレンオキサイド、スクラレオリド、及びエチルマルトールからなる群から選択される1種以上を添加することを特徴とする、シトラール又はシトラール含有製品の劣化臭マスキング方法。
- [請求項2] 劣化臭がp-クレゾールである、請求項1記載のマスキング方法。
- [請求項3] シトラール含有製品が、柑橘風味飲食品又は生姜風味飲食品である、請求項1又は2のいずれかに記載のマスキング方法。
- [請求項4] アンブレットリド、イソアンブレットリド、ペントライド、ムスコン、シベトン、 δ -2-デセノラクトン、シンナミックアルデヒド、 β -カリオフィレンオキサイド、スクラレオリド、及びエチルマルトールからなる群から選択される1種以上を含有することを特徴とする、シトラール含有製品の劣化臭マスキング用香料組成物。
- [請求項5] 柑橘様または生姜様である請求項4に記載の香料組成物。
- [請求項6] 劣化臭がp-クレゾールである、請求項4または5のいずれかに記載の香料組成物。
- [請求項7] シトラール含有製品が、柑橘風味飲食品又は生姜風味飲食品である、請求項4～6のいずれかに記載の香料組成物。
- [請求項8] アンブレットリド、イソアンブレットリド、ペントライド、ムスコン、シベトン、 δ -2-デセノラクトン、シンナミックアルデヒド、 β -カリオフィレンオキサイド、スクラレオリド、及びエチルマルトールからなる群から選択される1種以上を、0.01ppb～10ppm含有するシトラール含有製品。
- [請求項9] シトラール含有製品が、柑橘風味飲食品又は生姜風味飲食品である、請求項8に記載の製品。
- [請求項10] 10ppb～1ppmのp-クレゾールを含む、請求項8又は9のい

ずれかに記載の製品。

- [請求項11] シトラール含有製品に、アンブレットリド、イソアンブレットリド、ペンタライド、ムスコン、シベトン、 δ -2-デセノラクトン、シンナミックアルデヒド、 β -カリオフィレンオキサイド、スクラレオリド、及びエチルマルトールからなる群から選択される1種以上を、0.01 ppt ~ 10 ppm配合することを特徴とするシトラール含有製品の製造方法。